

遊佐町告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第486回遊佐町議会定例会を平成25年2月15日遊佐町役場に招集する。

平成25年1月25日

遊佐町長 時田 博機

第486回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成25年2月15日(金曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

議長報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第4 ※新規請願事件の審議について

請願第1号 鳥海山麓東部の湧水・地下水を保全するための請願

請願第2号 TPP交渉参加反対に関する請願

※一般議案

日程第5 議第1号 平成24年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)

日程第6 議第2号 平成24年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第7 議第3号 平成24年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

日程第8 議第4号 平成24年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第9 議第5号 平成24年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議第6号 平成24年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第11 議第7号 平成24年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第12 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第 1 号に同じ )

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 14名

出席議員 14名

1 番	筒 井 義 昭 君	2 番	高 橋 久 一 君
3 番	高 橋 透 君	4 番	土 門 勝 子 君
5 番	赤 塚 英 一 君	6 番	阿 部 満 吉 君
7 番	佐 藤 智 則 君	8 番	高 橋 冠 治 君
9 番	土 門 治 明 君	10 番	斎 藤 弥 志 夫 君
11 番	堀 満 弥 君	12 番	那 須 良 太 君
13 番	伊 藤 マ ツ 子 君	14 番	三 浦 正 良 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総 務 課 長	本 宮 茂 樹 君	企 画 課 長	村 井 仁 君
産 業 課 長	佐 藤 源 市 君	地 域 生 活 課 長	池 田 与 四 也 君
健 康 福 祉 課 長	菅 原 聡 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	本 間 康 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 長	東 海 林 和 夫 君
農 業 委 員 会 会 長	阿 部 一 彰 君	教 育 委 員 長	佐 藤 正 喜 君
代 表 監 査 委 員	高 橋 勤 一 君		

☆

出 席 し た 事 務 局 職 員

局 長 小 林 栄 一 次 長 今 野 信 雄 書 記 佐 藤 利 信



本 会 議

議 長 ( 三浦正良君 ) おはようございます。ただいまより第486回遊佐町議会 2 月定例会を開会いたします。

( 午前 1 0 時 )

議 長 ( 三浦正良君 ) 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1 番、筒井義昭議員、2 番、高橋久一議員を指名いたします。

日程第 2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会高橋透委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会高橋透委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長 ( 高橋 透君 ) おはようございます。

第486回遊佐町議会定例会の運営について、去る 2 月 1 日及び 8 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日 2 月 15 日から 2 月 27 日までの 13 日間といたしました。

審議日程につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、一般行政報告、教育行政報告を行い、次に新規請願事件 2 件の審議を行います。続いて、平成 24 年度各会計補正予算 7 件を一括上程し、恒例により、補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第 2 日目の 2 月 16 日及び第 3 日目の 2 月 17 日は、週休日のため休会いたします。

第 4 日目の 2 月 18 日は、午前 10 時からおおむね午後 3 時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後 3 時 30 分ごろから本会議を開き、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後平成 25 年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第 5 日目の 2 月 19 日は、一般質問 5 人を予定しております。

第 6 日目の 2 月 20 日は、一般質問 3 人を予定しております。終了次第、平成 25 年度各会計予算 8 件、条例案件 19 件、事件案件 3 件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

第 7 日目の 2 月 21 日は、終日各常任委員会を開きます。

第 8 日目の 2 月 22 日は、終日各常任委員会を開きます。

第 9 日目の 2 月 23 日及び第 10 日目の 2 月 24 日は、週休日のため休会いたします。

第11日目の2月25日は、議案調査等のため休会とします。

第12日目の2月26日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第13日目の2月27日は、午前10時からおおむね3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分ごろから本会議を開催し、請願事件2件の審査結果報告及び採決、条例案件19件の審議及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件3件の審議及び採決、人事案件1件の審議及び採決、発議案件2件の審議及び採決を行います。終了次第、第486回定例会を閉会いたしたいと思しますので、議員各位のご協力をお願いします。

定例会終了後、県立遊佐高等学校協力会の評議委員会が予定されていますので、よろしくご協力お願いいたします。

議長(三浦正良君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日2月15日より2月27日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(三浦正良君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は13日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

(1) 平成25年1月9日付

・専決第1号 町道における事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

2. 系統議長会について

◎ 庄内市町村議会議長会議

① 期 日 平成24年12月26日(水)

② 場 所 酒 田 市

③ 案 件

1. 平成24年度事業の統括について

2. 平成25年度事業の予定について

◎ 庄内地方町村議会議長会総会

① 期 日 平成25年2月5日(火)

② 場 所 三 川 町

③ 案 件

議第1号 平成25年度庄内地方町村議会議長会事業計画について

1. 連絡協調に関する事項

(1) 定例総会の開催(年1回、2月開催)

- ( 2 ) 臨時総会の開催
- ( 3 ) 議長会議の開催
- 2 . 地方振興に関する事項
  - ( 1 ) 山形県町村議会議長会との連絡調整
  - ( 2 ) 最上地方町村議会議長会との合同会議
  - ( 3 ) 置賜地方町村議会議長会との合同研修会
  - ( 4 ) 庄内市町村議会議長会との連絡調整
- 3 . 研修に関する事項
  - ( 1 ) 議員全員研修 年 2 回 ( 7 月、11 月 )
  - ( 2 ) 職員研修会 年 1 回 ( 5 月 )
- 4 . 庄内市町村議会議長会との共同事業
  - ( 1 ) 議長・副議長・事務局長研修会 ( 1 回 )
  - ( 2 ) 議員全員研修 ( 1 回 )

議第 2 号 平成25年度庄内地方町村議会議長会予算について

予算総額 601,000円

議第 3 号 平成25年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

人口割 ( 35% ) 財政割 ( 35% ) 平等割 ( 30% )

本町負担額 153,000円

以上であります。

次に、一般行政報告について、堀田副町長より報告お願いいたします。

副町長 ( 堀田堅志君 ) それでは、一般行政報告を申し上げます。

平成25年 2 月 15 日。

1、鳥海山フォーラムの開催について。12月24日、遊楽里において、吉出山周辺の地下水脈等調査事業の報告会として鳥海山フォーラムを開催しました。調査結果から、「採石場から排出されている水は地下水であり、こうした水がふえると上部の湿地や臂曲地区の湧水に影響があらわれる可能性がある」、「地表の攪乱による地下水の影響を確定できるような調査は困難であることから、予防原則が重要」などが報告されました。

2、広報別冊「ゆざのみ」第2号の発行について。地域おこし協力隊が制作する活動広報誌「ゆざのみ」第2号を1月1日に発行しました。今回の特集は、「遊佐の赤笹軍鶏」を取り上げました。

3、水環境保全条例 ( 仮称 ) 検討会議について。1月21日、第4回検討会議を行い、制定を目指す条例の目的、基本理念、規制内容その他の施策について協議を行いました。

4、遊佐町、生活クラブ生協、JA庄内みどりによる共同宣言の締結について。1月26日、遊楽里において「地域農業と日本の食糧を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言締結式」を行いました。遊佐町農協時代から40年を超える提携関係をさらに発展させ、食料生産と消費の関係を越えて、日本農業の生産構造の改革を通じて、私たちの暮らしと地域の維持向上を目指すことを宣言しました。

5、臂曲岩石採取事業管理委員会について。2月12日、議事所において第5回となる管理委員会を開催

し、地下水脈等調査事業の報告、平成24年度までの採石実績等について、協議を行いました。

6、遊佐ブランド推進協議会事業について。12月15日、遊佐産農水産加工品試食販売会、遊佐町フードフェスタ2012を開催しました。17団体が遊佐産食材を使用した加工品や料理40品を出展し、商談会と一般向け試食販売会に約150名が来場しました。

7、遊佐町・ソルノク市交流30周年記念派遣事業について。1月2日から9日までハンガリーソルノク市ほかに遊佐町・ソルノク市交流30周年記念派遣団を派遣しました。18名の団員が参加し、ソルノク市役所主催の30周年記念交流会や国際パブリカフォーラム、ソルノク市立交響楽団との音楽交流、在ハンガリー日本大使館の表敬訪問等を行い、多くの成果を上げて帰国しました。

また、3月17日から25日に派遣する予定の姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣団は高校生、社会人を含め12名が決定し、1月12日から研修会を開催しております。

8、遊佐町定住促進計画について。12月21日に「遊佐町I」Jターン促進協議会」を設立しました。町全体で総合的な定住施策を具体的に展開し実践するための組織となります。また、遊佐町定住促進計画は、1月29日の庁議で正式決定しました。

9、遊佐町まちづくりセンター改築事業について。稲川地区並びに吹浦地区のまちづくりセンター改築に向け、設計事業者を選定するためのプロポーザル実施要項を決定し、各地区の審査委員会を経て、1月17日に稲川まちづくりセンター、1月25日に吹浦地区の設計業務委託プロポーザル実施要項を公告し、参加事業者の募集を開始しております。

提出された技術提案書をもとに、各地区の審査委員会による1次審査(書類審査)及び2次審査(公開審査会)を行い、3月末までに各地区毎に設計委託候補者1者及び次点1者を選定します。

10、佐藤政養招魂之碑保存顕彰事業について。京都市東山区馬町の佐藤政養招魂之碑建立地は、京都財務事務所への購入代金の支払いを終え、12月28日付で町への所有権移転登記が完了しました。1月7日より、碑の全容を確認するため建立地周辺の発掘調査を行い、2月11日に現地において完了検査を終了しております。

11、遊佐町鱈ふくまっりの開催について。1月20日マルチドームふれんどりいにおいて、第18回遊佐町鱈ふく祭りが開催されました。天候に恵まれ町内外から約1,700名が来場しました。ことしは、環鳥海新春太鼓そろい打ちも企画され、冬の遊佐と日本海の味覚、寒鱈にふぐを加えた名物「鱈ふく汁」を味わっていただきました。

12、2013年鳥海山二の滝氷柱探勝会の開催について。2月3日、二の滝氷柱探勝会が開催され、町内外から57名、韓国から25名のツアーと合わせて計82名の参加をいただきました。雪の山道をトレッキングしながら、ことしは見事な氷柱が鑑賞でき、本町の冬の魅力をPRすることができました。

13、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。2月6日、ビジネス研修会が遊佐ブランド推進協議会との共催で行われ、山形財務事務所長から、「震災からの復興と県内経済」について講演をいただきました。協議会の会員を含む46名の参加がありました。

14、平成25年度水稲生産数量について。遊佐町の平成25年度水稲生産数量は1万3,085トン、面積換算で2,161ヘクタールで、平成24年度比236トン、54ヘクタール、1.84%の増となりました。これを受け、2月7日に遊佐町農業振興協議会臨時総会を開催して配分方法を決定し、生産目標面積の配分を行いました。

15、遊佐町めじか地域振興協議会の設立について。1月31日に生涯学習センターにおいて、遊佐町めじか地域振興協議会が設立されました。また、2月14日には北海道宗谷管内さけます増殖事業組合から16名が遊佐町を訪れ、遊楽里においてめじか広域連携交流を行いました。

16、住宅建設支援事業について。住宅建設支援事業の2月5日現在の受付状況は、持家住宅建設支援金183件、定住住宅建設支援金20件、定住住宅取得支援金7件、住宅リフォーム資金特別融資16件となっております。

17、小中学校ファイティ・ファイティ事業について。児童や生徒たちがみずから省エネ目標を設定し、活動した後期、10月から12月において、遊佐中学校が電気、水道両方の削減目標を達成し、報奨金を交付しました。電気、水道のいずれかにおいては、3校が削減目標を達成しました。平成25年度以降においては、この事業を継続しながら、学校独自の省エネ活動の努力に対して新たな支援制度を検討しております。

18、遊佐町環境基本計画の改定について。昨年2月に環境審議会への諮問を行い、慎重審議を経て、去る12月20日に答申をいただきました。これまでの町民意向調査の結果や2度にわたるパブリックコメントなどを踏まえ、今年度中に改定を行い、環境施策の充実を図ってまいります。

19、L A S- E 共通実施項目監査について。2月5日から7日までの3日間にわたり、環境自治体として環境マネジメントシステム、L A S- E の共通実施項目監査を行いました。今年度から、監査対象施設を指定管理者施設や町民利用施設に対象を広げ、住民監査員を中心に、それぞれの実情に合った節電やごみの削減など、省エネ、省資源の率先した取り組み事例を確認しました。

20、住宅用太陽光発電設備導入補助金について。今年度から、一般家庭への太陽光発電設備導入における町単独の補助要綱を制定し交付申請を受け付けており、現在11件の交付申請が出ております。平成25年度においても、補助制度を利用された方々の声を参考に、サポートシステムの検討を図りながら、継続して実施してまいります。

21、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、十里塚集落の一部を施行しており、完成部分の年度内の供用開始を予定しています。1月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,663戸のうち2,479戸で、接続率67.7%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち411戸で、接続率76.5%となっております。

以上でございます。

議 長（三浦正良君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。平成25年2月15日。

1、教育委員会会議の開催状況。1月24日に開催し、四季の森「しらい自然館」の設置及び管理に関する条例等の一部改正、準要保護児童の認定についての議案を可決しました。

2、学校運営について。新型インフルエンザの罹患者はいないものの、季節性インフルエンザの罹患者が例年同様に発生しております。各校とも適切な対応をとりながら、感染拡大を防いでおります。1年間の締めくくりの時期を迎え、児童生徒一人一人が新たな目標を持って進級、進学を果たせるよう、指導に力を入れております。

3、学校施設整備について。体育館の外壁補修を中心とした遊佐中学校改修工事は、12月20日に完成しております。

4、中型バス整備について。児童生徒の通学手段を確保すべく、中型バス1台を更新いたしました。老朽化の進む残り1台についても計画的に整備したいと考えております。

5、遊佐町総合運動公園整備事業。1月28日に土地収用法事業認定申請書が受理され、2月1日には県庁用地課による現地調査を実施しております。認定承認に伴う縦覧は、2月14日に終了しました。早ければ来週中に承認される見込みです。

6、遊佐町社会教育委員会。2月7日に開催し、平成24年度社会教育事業実績及び平成25年度事業計画について審議いたしました。

7、生涯学習センター運営審議会。2月13日に開催し、平成24年度生涯学習センター事業実績及び平成25年度生涯学習センター事業計画について審議いたしました。

8、遊佐町スポーツ指導者研修会。2月10日から11日に開催し、32人が受講しております。1日目は、子供たちの明るい未来をつくるための「コアコンディショニング講座」、2日目は、午前中にスポーツ指導員研修会として「子どものココロとカラダのバランスを考える」テーマで、午後からは「こころで使えるテーピング」講座を実施しております。

9、遊佐町ユースセミナー実行委員会。「まちづくり勉強会」では、東北公益文科大学の益子先生を招き、よりよい議論をするための話し合いや考えを伝える技術について、実技を交えて学びました。さらに、遊佐町の若者や結婚、定住に関して、現状やこれからの施策を詳しく知り、意見を交わしました。

10、遊佐町少年議会。12月開催された「遊佐町フードフェスタ2012」や「ゆざつと軽トラ市」に、芋煮コロッケ、アップテトを出品し、販売し、町民の皆さんから好評を得ました。1月16日には、今期最後の第3回少年議会を開催し、活動の総括と来年度への継続課題等を確認しました。

11、旧青山本邸整備事業について。消火水槽やポンプ室を整備する防災施設工事は、1月31日に完成しました。4カ年にわたった防災施設工事は全て完了し、自前の消火施設である放水銃も稼働しました。

12、小山崎遺跡等町内遺跡発掘調査事業。山形県立博物館所管の遺物の再整理や分析事項の増加などにより、今年度中の総括報告書の発刊は困難と判断し、来年度12月までの発刊を目指すこととしました。2月5日には、今年度第3回目の調査指導委員会を開催し、作業の進捗状況、追加分析結果の報告、本遺跡の特質、性格についての討議を行い、今後のスケジュール等の再確認を行いました。

以上です。

議長（三浦正良君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第1号 鳥海山麓東部の湧水・地下水を保全するための請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会議務局長。

局長（小林栄一君） 上程請願を朗読。

議長（三浦正良君） 紹介議員の阿部満吉議員より補足説明を求めます。

6番、阿部満吉議員、登壇願います。

6番（阿部満吉君） おはようございます。それでは、請願第1号 鳥海山麓東部の湧水・地下水を保全するための請願について補足説明をいたします。



吉出山の岩石採取によって、鳥海山麓東部地区の白井新田簡易水道を初めとする生活用水や、横堰を初めとする農業用水の危機的な状況は前々から叫ばれてきました。平成23年度第470回の定例会でも、水資源保全のための新たな法的整備を求める請願が採択され、県知事宛てに意見書が提出されております。

今回の請願は、岩石採取場の真下に当たる藤井地区より、より危機感を持つての請願であります。その根拠につきましては、昨年末、平成24年12月24日、遊楽里鳥海文化ホールにて開催されました鳥海山フォーラムでの報告が起因しております。このフォーラムには、多くの議員各位が参加されておりますので、既にご理解のこととは思いますが、改めて水質調査の結論と問題点を拾い上げますと、まず第1点、白井新田簡易水道の水と岩石採取場からの湧水は同じ起源を持つ地下水であると結論づけることができます。その理由は、水にわずかに含まれる酸素同位体比や水素同位体比、その他ケイ素、カルシウムやストロンチウムなどの微量成分によって裏づけられております。そして、その水は吉出山南部より涵養されていることが指摘されており、この南縁湧水は横堰へも供給されております。

第2点目、地下水の流れは表層近くの流れとその下層を流れる吉出山より上流のより鳥海山山頂に近い地下水の流れ、そして最も深い古い溶岩層を流れる地下水に分類されますが、それぞれ別の流れではなく、それぞれに水圧的に影響される可能性が指摘されております。いわば鳥海山という巨大なスポンジに雨や雪によって地下水が供給され、鳥海山をめぐる自然や人間を含めた生き物たちに湧水として涵養されているということです。しかし、それが岩石採取によって下層を流れる地下水脈が切られていることが確認され、その他の地下水脈や湧水への影響が懸念されております。鳥海山フォーラムでは、このようなことが科学的に証明されたという報告でありました。

以上、大ざっぱにまとめましたが、事態は私たちが想像する以上に深刻です。先日の全員協議会の説明にもありましたが、町としても「水資源を保全するための条例等施策の推進について」の意見書が県に提出されたと報告されました。よく町長と議会は両輪のごとくと例えられております。遊佐町の統一した考えのもとに、議会としても請願の趣旨をご理解いただき、県に対して強く働きかけいただくようお願いいたします。補足説明といたします。

議長（三浦正良君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（三浦正良君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、請願第2号 TPP交渉参加反対に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会議務局長。

局長（小林栄一君） 上程請願を朗読。

議長（三浦正良君） 紹介議員の赤塚英一議員より補足説明を求めます。

5番、赤塚英一議員の登壇を願います。

5番（赤塚英一君） おはようございます。請願第2号 TPP交渉参加反対に関する請願の補足説明

をいたします。

TPPは、2005年シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国で調印し、2006年に発効したもので、現在アメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルーが加盟交渉国として、原加盟国との拡大交渉会合に加わったものであり、9カ国による拡大交渉は2011年に大枠合意に至っております。日本では拡大交渉会合にオブザーバー参加を求めましたが、この参加は断られ、さらに農業団体を初めとした多くの反対があり、遊佐町議会でも今回同様のTPP交渉参加に反対する請願が採択され、意見書を提出した経緯がございます。

米の消費国はアジアが中心であります。日本を含むTPP参加交渉国10カ国の消費量ではベトナムに続く第2位となっておりますが、輸出量ではベトナムに続きアメリカが多く、世界でも第3位となっており、日本は消費量に比べ生産量がわずかに低く、米の輸入国となっております。

また、日本の1人当たりの米の消費量は昭和30年代後半ころの年間118キログラムをピークに年々減少し、平成18年では年間61キログラムとほぼ半減、さらに人口も増加から減少にシフトしたことで、全体の消費量も減少しています。小麦の1人当たりの年間消費量には大きな変化が見られないことから、日本人が米を食べなくなり、他の食物にシフトしていることが統計から見てとれます。

さらに、TPPに参加した場合の米の価格のシミュレーションではアメリカから輸入が大幅に拡大し、ベトナムなどがジャボニカ米の生産を拡大、日本市場をターゲットに生産技術を向上させ、農薬などの問題もクリアする対策をとってくることで国内市場が大幅に下落することは必至であり、国内生産の米の価格は現在の価格を維持することはできず、あきたこまちレベルで60キログラムあたり6,000円前後まで落ち込む可能性があると言われております。そうなると、農業経営に大きな影響があり、国内の生産者が激減し、地方がさらに荒廃していくことが危惧されます。それでも農業を保護するための政策をとろうとするのであれば、戸別所得補償などの税金投入を拡大する必要があり、他の政策との整合性を考えれば現実的ではなく、ISDS条項による権利保護を盾に訴訟を起こされた場合のコストははかり知れません。

このようなことから、農業を基幹産業とし、その主軸産物が米である遊佐町においてTPPに参加することは農業の衰退のみならず、地域コミュニティーの崩壊や自然環境の破壊にもつながり、先日締結された地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言の趣旨にも反し、この共同宣言に署名した生活クラブ生協との信頼を裏切るものです。

ぜひこの請願の願意をご理解いただき、採択くださいますようお願い申し上げ、壇上からの補足説明といたします。

議長(三浦正良君) お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(三浦正良君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5から日程第11まで、議第1号 平成24年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)ほか、特別会計等補正予算6件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会議務局長。

局長（小林栄一君） 上程議案を朗読。

議長（三浦正良君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第1号 平成24年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業も最終段階を迎えている中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億2,500万円とするものであります。

歳入の主な内容について申し上げますと、町税で9,700万円、前年度繰越金で4,780万3,000円をそれぞれ増額、国・県支出金では対象事業費の精査に伴う増減の結果268万1,000円を減額、町債では子どもセンター整備事業債で5,540万円を減額するなど6,800万円を減額し、歳入補正総額で8,400万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では財政調整基金への積み立てなどにより9,399万1,000円を増額、民生費では国民健康保険支援事業で4,234万円を増額する一方、子どもセンター整備事業で5,760万円を減額するなど858万9,000円を減額、農林水産業費では国土調査費で913万円を減額する一方、吹浦漁港修築事業負担金で1,713万4,000円を増額するなど395万4,000円を増額、商工費では企業開発費の用地取得助成金等で875万6,000円を減額する一方、基金積み立てと施設整備による観光費で2,010万2,000円を増額するなど1,075万円を増額、土木費では町道新設改良事業の道路新設改良費で1,986万1,000円を減額するなど1,826万6,000円を減額、教育費では小中学校を初めとする施設管理経費の増額などにより951万1,000円を増額、その他事業費の精査等により、歳出補正総額で8,400万円を増額するものであります。

議第2号 平成24年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、法定外繰入金、繰越金、給付基金積立金等の増、減が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,700万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、療養給付交付金で1,526万円、前期高齢者交付金で1,400万円、保険基盤安定繰入金で150万円、出産育児繰入金で84万円、法定外繰入金で4,000万円、繰越金で5,800万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、一般被保険者療養給付費で2,000万円、出産育児諸費で126万円、保険財政共同安定化事業拠出金で150万円、給付基金積立金で9,900万円をそれぞれ増額し、介護納付金で15万1,000円、特定健康診査負担金で108万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

議第3号 平成24年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、簡易水道区域の事業の精査により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,332万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億

8,018万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、消火栓工事負担金の増により分担金及び負担金で100万円を増額、水道使用料見込み額の増により使用料及び手数料で90万円を増額、簡易水道基金利子見込み額の減により財産収入で2万円を減額、事業費の減に伴う基金繰入金の減により繰入金で3,700万円を減額、決算による前年度繰越金で1,770万円を増額、消費税還付金により諸収入で410万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、消費税還付に伴う公課費の減等により総務費の一般管理費で92万円を減額、維持費で事業内容の精査により修繕費で300万円を増額、委託料で270万円を減額、工事請負費で1,300万円を減額、原材料費で30万円を増額するものであります。

続きまして、議第4号 平成24年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,780万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、使用料で200万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で200万円を増額するものであります。

続きまして、議第5号 平成24年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ15万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,395万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、使用料で15万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で15万円を増額するものであります。

議第6号 平成24年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、これまでの介護保険給付費実績状況を踏まえた補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,640万円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億9,730万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、保険料で555万9,000円、財政調整基金交付金で800万円、前年度繰越金で444万1,000円をそれぞれ増額し、国庫負担金で2,330万円、支払基金交付金で4,530万円、県負担金で750万円、一般会計繰入金で830万円をそれぞれ減額するなど、歳入補正総額で6,640万円を減額するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、高額介護サービス等で160万円を増額、介護サービス等諸費で4,750万円、介護予防サービス等諸費で2,000万円、特定入所者介護サービス等で50万3,000円をそれぞれ減額し、歳出補正総額で6,640万円を減額するものであります。

続きまして、議第7号 平成24年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)。本案につきましては、平成24年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入について、実績見込みにより、営業収益の給水収益で1,000万円を増額、受託工事収益で1,050万円を減額、営業外収益の負担金で50万円、水道加入金で60万円をそれぞれ増額し、水道事業収益予定額を3億960万円とするものであります。

これに対応する収益的支出については、営業費用の受託工事費で事業費の減により1,100万円を減額、総係費で委託料の増により36万円を増額、特別損失で過年度分不能欠損予定額の増により30万円を増額し、水道事業費用予定額を2億8,990万円とするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的収入について事業費の減により企業債で2,000万円を減額し、資本的収

入予定額を3,500万円とするものであります。

これに対応する資本的支出については、事業費の精査により実施設計費及び工事請負費の減により建設改良費で2,600万円を減額し、資本的支出予定額を1億9,800万円とするものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,300万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額599万円、過年度分損益勘定留保資金3,799万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,901万2,000円で補填するものであります。

以上、補正予算案件7件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（三浦正良君） 日程第12、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第1号 平成24年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）ほか、特別会計等補正予算6件については、恒例により、小職を除く議員13名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（三浦正良君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の筒井義昭議員、同副委員長に土門勝子議員を指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（三浦正良君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に筒井義昭議員、同副委員長には土門勝子議員と決しました。補正予算審査特別委員会終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時11分）